

今、求められる「ワークルール教育」

ブラックバイト・ブラック企業の横行、複雑な法律改正…
働くことに関するルールが、使用者にも労働者にも知られていない状況…
実践的で役に立つワークルール教育が、今こそ必要です！

労働事件
で日々
奮闘中！

弁護士が ワークルール教育 出張授業します！

弁護士が高校、大学、職場、地域に出張してワークルールに関する授業をします。講演方式、グループディスカッション方式など、柔軟に対応します。費用は1万円程度～（応相談。費用がだせない場合でもお気軽にご相談ください）

※テーマ例：ブラックバイトの対処法/ブラック企業の見分け方／内定取消・オワハラの対処法/職場のトラブル対処法（マタハラ、賃金未払い、退職・解雇…）／若者雇用促進法の活用法 etc

日本労働弁護団とは…

日本労働弁護団は憲法で保障された労働者と労働組合の権利を擁護することを目的として、全国の弁護士によって組織された団体です。会員弁護士は現在約1700名。

健全な労使関係の構築を目指して

日本労働弁護団

お申込み・お問い合わせは下記の連絡先まで

Tel 03-3251-5363 Fax 03-3258-6790
東京都千代田区神田駿河台3-2-11連合会館内



ボタンをクリックしてください！